

## 公 告 第 2 8 4 号

平成19年2月15日  
日本旅行健康保険組合  
理事長 安富 徹

### 組合規程の新設（スポーツクラブ利用補助規程）について

スポーツクラブ利用補助制度について、「スポーツクラブ実施要領」及び「契約外スポーツクラブ実施要領」に基づき行なっておりますが、制度運用の均衡と徹底を図るため、実施要領を整理し「スポーツクラブ利用補助規程」を新設するとともに、具体的利用に関する内容は「スポーツクラブ利用要領」に決めました。新規程については、健保組合ホームページに掲載いたします。

以上